

## 令和3年度カジノ管理委員会政策評価懇談会議事録

1. 日時 令和3年7月27日(火) 11:20~11:45

2. 場所 オンライン

3. 出席者

**【政策評価委員】**(五十音順)

大森 明 横浜国立大学大学院 国際社会科学研究院教授

工藤 裕子 中央大学 法学部教授

野口 貴公美 一橋大学大学院 法学研究科教授

**【事務局】**

並木次長、清水総務企画部長、箭野総務課長、堀企画課長、住友監督総括課長、小林総務課企画官、熊本企画課課長補佐

4. 議題

令和2年度事前分析表(案)、令和2年度政策評価書(案)及び令和3年度分析表(案)について

5. 配布資料

資料1 令和2年度事前分析表(案)

資料2 令和2年度政策評価書(案)

資料3 令和3年度事前分析表(案)

参考資料 カジノ管理委員会政策評価基本計画

令和2年度カジノ管理委員会政策評価実施計画

令和3年度カジノ管理委員会政策評価実施計画

6. 議事録

(座長については、会議当日に前もって選定済)

○課長補佐

それではみなさんお揃いですので、政策評価懇談会を開始したいと思います。企画課で課

長補佐をしております熊本と申します。よろしくお願いいたします。これより、工藤座長の方に司会をお願いしたいと思います。工藤座長よろしくお願いいたします。

○工藤座長

座長を務めます工藤です。よろしくお願いいたします。令和2年度事前分析表(案)、令和2年度政策評価書(案)及び令和3年度事前分析(案)について順番に、担当課である企画課長より説明をお願いいたします。

[企画課長から資料1「令和2年度事前分析表(案)」、資料2「令和2年度政策評価書(案)」及び資料3「令和3年度事前分析表(案)」を説明]

○工藤座長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見等がございましたらお願いいたします。

○野口委員

政策評価ですので、必要性、効率性、有効性という観点から評価をすることになると思うのですが、先生方も同じ感想かなと思いますけれど、カジノ管理委員会の政策をこの指標で評価するということは、すごく難しいと感じているというのがまず感想です。その上で、今回いただいている令和2年度及び令和3年度の施策というのは、必要性はもちろんあると思うのですが、あえて効率性その他の観点から、質問も含め、少しコメントさせていただきます。令和2年度の事前分析表(案)については、準備の期間が相当かかることは推測されるのですが、パブコメをされた時期が令和3年4月2日、令和3年度に入ってからになっているということで、あえていうならば効率的でスピーディーにできたということなのかもしれませんが、パブコメの時期が今年度にずれ込んだというのは何か難しさがあったのかということを確認したいというのが一点です。また、令和3年度の事前分析表(案)につきましては、まず、有効性の指標からいうと、施行規則の制定も審査基準の制定もやらないといけないわけですが、この有効性を果たして1年後にどうやって測るのか、どう評価するのかについてのお考えをお伺いしたいということです。あともう一つは、今まだ7月終わりではありますけれど、既に施行規則の公布・施行ができていますので、その他にやらなければならない施策はないのか、令和3年度中に何か必要な施策というのは、これ以外ないのでしょうかというご質問であります。よろしくお願いいたします。

○企画課長

まず、1点目のご質問ですが、パブコメ実施まで時間がかかったということですが、これはやはりなかなか多岐にわたる、261項目にわたる検討事項でありますので、非常に詳細な検討がカジノ管理委員会においても行われていたところですので、そのためにあらゆる広い見地からの検討が必要だったということでパブコメに至るまで大変な時間を要したといった背景になっております。それから2点目ですが、施策の有効性の、今回、公布・

施行された施行規則等の有効性をどのように図っていくのかということにつきましては、定量的な評価を行うのはなかなか難しいことだと思いますので、そこをどのような形で有効性をしっかり担保していけるかということについては、我々としてもしっかり検討を進めていきたいと思っております。それから3点目ですけども、令和3年度の施策につきまして、事前分析表(案)の測定指標で示されている施行規則等の公布・施行というのは今月で既に達成されているところではあります。年度の後半についてはカジノ事業の免許の審査基準等の整備が大変重要なテーマになってくるところです。今後、観光庁におきましても特定複合観光施設区域整備法の区域整備計画の認定というプロセスが始まってくるのですけれども、そのタイミングを踏まえ、次にカジノ管理委員会として考えるべきこととしては、カジノ事業の免許の審査基準等を整備していくということになっていきますので、令和3年度の後半というのは、カジノ事業の免許の審査基準等の整備というのが大きな業務になってくると考えております。以上です。

○野口委員

ありがとうございました。施行規則のバブコメで提出された意見の数が1134件とのこと、これは相当大的な数字ではないかと思っております。年度後半に検討・審議予定の審査基準も相当大的なことになりそうな気はいたしますので、バブコメの意見の処理も、重要な施策実施といえるのかなという気が感想としてはあります。ありがとうございました。

○大森委員

例えば令和3年度の事前分析表(案)に予算の執行額が書いてありますが、当初予算額に比べますと、令和2年度は3分の1ぐらいの予算執行になっています。それでも当初掲げた目標を達成できたのであれば、効率的な予算執行を行ったと思えるわけですが、果たしてこれは額面どおりとることができるのか。つまり、昨年度、コロナ禍ですので海外の事例収集等も中々思うようにいかなかったんじゃないかなと思うんです。そうした中で、令和元年度に考えていた当初の想定とは状況が変わっているのではないかと思います。その中で、調査研究を踏まえて261項目を検討したということですが、このあたり、効率的に予算執行を行った結果ととっていいのか、有効な施行規則がきちんと策定できたのか、どのようにお考えでしょうか。

○監督総括課長

カジノ規制の整備・運用のための調査研究については行政事業レビューの対象にもなっているため、具体的なところは行政事業レビューの方で説明しようと思っておりますので、簡単にお答え申し上げたいと思っております。仰るとおりコロナ禍で非常に大きな影響を受けていたため、執行額が少ないことは効率的に予算執行を行えたという両手ばなしで喜べるものではなく、我々の方で相当に労力をかけて補填しなければならなかった部分があったと言わざるを得ないと思っております。先ほど企画課長から話がありましたが、バブコメにかけるタイミングが遅れた理由の一つもそこでございます。業務委託でカバーできなかった部分が相当残ってしまい、我々の方で海外の規制当局に直接確認をしたり、事業者等からインタビューを

するなどして補完をせざるをえなかったところがありますので、効率的に行われたというよりは、調査研究の中でできない部分を我々の方で補完しなければいけなかったというのが正直なところです。ただ、今後この状況も収束に向かっていくと思いますので、そこは来年度以降少なくとも今年以上にはまともに、しっかりした形で調査・研究を行っていきたいと思います。

○大森委員

ありがとうございます。行政事業レビューと重複する部分がありますので、ここで結構です。

○工藤座長

はい、ありがとうございます。3点指摘させてください。まず、事前分析表っていうのをこういう形で作られている組織はかなり少ないと思いますので、今後もこういう形でやるかどうかっていうのはご検討いただいた方がいいのかなと思いました。それから施策の達成手段について、おそらく、普通の省庁でいうと施策に付属した事業があって、その事業の単位に予算がつきますので、具体的にはそれらを達成手段といているところが、カジノ管理委員会においては一つの事務事業というような形で調査研究とシステム構築にそれぞれ予算がついており、これらを達成手段とされていると考えるので、内部資料としてはいいのかもしれませんが、例えば今後外部に公表していったりすることがあると、若干違和感のある形にもなりますし、もともと野口委員のご指摘もありました効率性、有効性等の分析の視点っていうのが必ずしも明確でないというところがあるかと思います。これは確かに私自身としても、このカジノ事業をどうやって分析するのかという質問はなかなか難しい。人がいっぱい来てお金を落としてくれたからよかったね、という話ではなかったりしますし、難しいなと思いつつ、そうは言っても一つ一つの細かい事業を実施していくときの一般的な測定、いわゆる指標、KPIっていうのはやっぱり必要になるので、そのところは少し明確にした方がいいだろうと思います。2点目は、それを踏まえますと、今大森委員からご指摘があった予算執行に関して、執行できなかった理由は、今口頭でご説明があったコロナの影響は評価書に分かる形で書かれるのがいいと考えます。今まさにご説明あったように、何ができなかったのか、それに対してどういった代替策を講じたのかというようなことが、評価結果の分析のところに書かれるべきことではないか。それによってその予算執行の問題点がはっきりするのかなと思いました。それから3点目ですが、これは野口委員の最初のご指摘とも関係しておりまして、令和3年度の事前分析表(案)では、施行規則の公布・施行が終わった後どうするのかっていうのは誰しもが抱く疑問になってしまうところ、先ほどの口頭のご説明で、実際には、施行規則の公布・施行は年度前半で行い、審査基準等の検討・審議は年度後半に行うというのが明確にあるということでしたので、測定指標のKPIの一つに進捗管理的な要素を導入することで、予定どおりの時期までに予定どおりのことがきちんと執行できるのか、特にこういった制度を整備していくこと自体が非常に重要になりますので、例えば事前分析表(案)のところ、四半期ごとに計画を立て、そ

れがどの程度実施されているのか、実施できなかった場合にはどういった理由でできなかったのか、としていくと割とすっきりするのかなと思いますので、これはご検討いただければということをお願いいたします。

○企画課長

承知いたしました。

○工藤座長

最後に、事務局からお知らせがあります。

○課長補佐

本日はありがとうございました。本日いただいた御意見、御指摘を踏まえまして、評価書及び事前分析表については、必要な修正を施したうえで、カジノ管理委員会にて議決後、ホームページで公表したいと考えています。

また、本日の議事録については、後日事務局より確認をお願いしたうえで、委員会のウェブページで公表する予定です。それでは政策評価懇談会を終了いたします。本日はお忙しいところありがとうございました。

以上